

<参考資料>指定の解除の対象となる中部経済産業局所管の指定旧供給地点一覧

通し 番号	事業者名	指定旧供給地点名 (団地名)	都道府県	市町村	①解除基準 (旧簡易ガスみなし ガス小売事業者の シェア \leq 50%)に該 当するか		②解除基準 (旧簡易ガス供給採用件数/0.5 \times 1/2 \leq 他燃料採用件数/旧簡易ガスみなしガス小売事業者の シェア)に該当するか					備考	
							旧簡易ガス供給採用件数	他燃料採用件数	判定結果				
1	カニエ J A P A N 株式会社	鉄工団地	愛知県	弥富市	×	76.2%	○	1.0	3.0	1.0000	\leq	3.9351	適正な競争関係が確保され ていると評価できる。